

「発注関係事務の運用に関する指針(R7改正)」に基づく具体的な取り組み内容(工事)

- 北陸管内の国、県、市町村、特殊法人等31機関で構成される「北陸ブロック発注者協議会」では、運用指針(R7改正)に基づき、下記項目に取り組むこととしている。 :「全国统一指標」対象取組項目 :「地域独自指標」対象取組項目

必ず実施すべき事項		実施に努める事項	
発注準備段階	①地域の実情等を踏まえた発注 競争参加資格や工区割り、発注ロット等を適切に設定 工事の内容等に応じた入札契約方式の選択	全体	①情報通信技術を活用した生産性向上 BIM/CIMや3次元データを積極的に活用 情報共有システム等の活用の推進
	②予定価格の適正な設定 最新の積算基準・単価の適用 見積りを活用(標準積算と現場の施工実態の乖離が想定)	発注準備	②「総合的に価値の最も高い資材等」の活用【新】 価格以外の要素も考慮 総合的に価値の高い資材、機械、工法等を採用
	③歩切りの根絶 歩切りは、品確法(第7条第1項第1号)に違反、行わない。		③工事中の施工状況の確認 下請業者への賃金の支払いや適正な労働時間確保
入札契約段階	④適正な工期設定 週休2日、休日、準備期間等を考慮、施工上必要な日数を確保 余裕期間制度の活用	施工段階	④週休2日の質の向上 土日を休日とする週休2日の確保
	⑤施工時期の平準化 債務負担行為や繰越明許費の活用等 発注見通しの統合・公表、中長期的な工事の発注見通し		⑦受注者との情報共有、協議の迅速化 三者会議、ワンデーレスポンス、4点セットの活用
	⑥低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定・活用の徹底等 低入札価格調査制度又は最低制限価格制度の適切な活用 予定価格は、原則として事後公表	完成後	⑥維持管理を広域的に行う連携体制の構築【新】 周辺の市町村や都道府県等との発注者間の連携 異なるインフラを管理する関係部署間の連携
施工段階	⑦適切な設計変更 設計変更ガイドラインの活用 工期が翌年度にわたる場合に繰越明許費の活用	その他	⑦参加者確認型随意契約方式の活用【新】 当該地域において競争が存在しない状況が継続すると見込まれるときは、参加者確認型随意契約方式を活用を考慮する
	⑧スライド条項の設定等【新】 単品スライド、インフレスライド 基準の策定、スライド変更の実施		

「発注関係事務の運用に関する指針(R7改正)」に基づく具体的な取り組み内容(測量、調査及び設計)

- 北陸管内の国、県、市町村、特殊法人等31機関で構成される「北陸ブロック発注者協議会」では、運用指針(R7改正)に基づき、下記項目に取り組むこととしている。 :「全国統一指標」対象取組項目 :「地域独自指標」対象取組項目

必ず実施すべき事項		実施に努める事項	
発注準備段階	①地域の実情等を踏まえた発注 競争性の確保に留意しつつ、競争参加資格、業務内容等を設定 業務の発注にあたって適切な入札契約方式を選択	全体	①ICTを活用した生産性向上 BIM/CIMや3次元データを積極的に活用 情報共有システム等の活用の推進
	②予定価格の適正な設定 市場における技術者単価及び資材・機材等の取引価格、履行の実態等を的確に反映した積算 歩切りは、品確法(第7条第1項第1号)に違反、行わない。	発注準備	②プロポーザル方式・総合評価落札方式の積極的な活用 技術的に高度又は専門的な業務にはプロポーザル方式を活用 若手技術者、女性技術者などの活用を考慮
	③適正な履行期間の設定 業務内容、規模、方法、地域の実情等を踏まえた履行期間の設定 必要に応じて準備期間、照査期間、週休2日、天候その他も考慮	履行段階	③履行状況の確認 条件明示チェックシートの活用 スケジュール管理表の運用
	④履行期間の平準化 計画的な発注や施工時期の平準化のための取り組みを実施 繰越明許費・債務負担行為の活用や入札公告の前倒し等		④受注者との情報共有、協議の迅速化 ウィークリースタンス、ワンデーレスポンス、合同現地踏査の実施 テレビ会議、ウェアラブルカメラ活用等のための環境整備
入札契約	⑤低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定・活用の徹底等 低入札価格調査制度又は最低制限価格制度の適切な活用 予定価格は、原則として事後公表	その他	⑤参加者確認型随意契約方式の活用【新】 当該地域において競争が存在しない状況が継続すると見込まれるときは、参加者確認型随意契約方式を活用を考慮する
履行段階	⑥適切な設計変更 設計図書の変更、契約額や履行期間の変更を適切に実施 履行期間が翌年度にわたることとなったときは、繰越明許費を活用		